算式

$$\frac{a \times 12 \times 0.25}{b} \times \frac{1}{212{,}698}$$

（a × 12 × 0.25）／b に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

a　前年度私立保育所等費用額（満 3 歳未満保育認定子どもに係るものを除く。）

b　前年度私立保育所等在籍人員数（満 3 歳未満保育認定子どもに係るものを除く。）

算式ウ

$$\frac{(B + C) \times 100}{A}$$

算式ウの符号

A　測定単位の数値

B　保育所及び幼保連携型認定こども園における障害児受入人員数（ただし、障害児保育のための加配職員数に 2 を乗じた数（以下この表において「加配対象受入障害児数」という。）を上回る場合は、加配対象受入障害児数）

C　公立の幼稚園型認定こども園及び公立の地方裁量型認定こども園並びに特別利用保育等に係る障害児受入人員数

算式エ

［｛B × 0.101 ＋ C × 0.189 ＋ D × 0.126 ＋ E × 0.126 ＋ F × 0.189 ＋ G × 0.189 ＋ H × 0.126 ＋ I × 0.126 ＋ J × 1.132 ＋ K × 0.755 ＋ L × 1.132 ＋ M × 0.755 ＋（N ＋ O ＋ P ＋ Q）× 0.063 ＋（R ＋ S ＋ T ＋ U）× 0.063 ＋（V ＋ W ＋ X ＋ Y）× 0.377｝× 1.035］／A

B × 0.101、C × 0.189、D × 0.126、E × 0.126、F × 0.189、G × 0.189、H × 0.126、I × 0.126、J × 1.132、K × 0.755、L × 1.132、M × 0.755、（N ＋ O ＋ P ＋ Q）× 0.063、（R ＋ S ＋ T ＋ U）× 0.063 及び（V ＋ W ＋ X ＋ Y）× 0.377 に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式エの符号

A　測定単位の数値